



「マンタが行く」

主な記事



Mr. みやかん

仙台市水道事業管理者へ陳情
宮城県立仙台高等技術専門校配管技能講習会開催
令和2年度給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会を開催



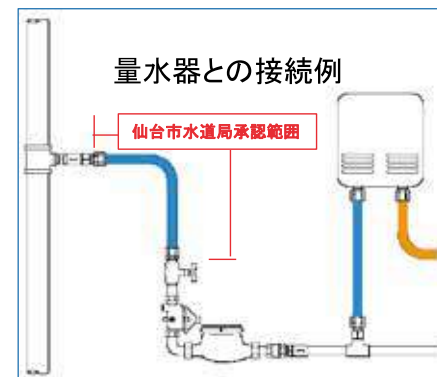
HITACHI

ソフレックス®
AQ

(SUS316Lステンレス製フレキシブル管)

仙台市給水装置材料
(付属用具)承認済

・使用条件がありますので詳しくは弊社までお問い合わせください。



ゼットロックツア
ZlokII



緩み止め機能を搭載
した新型ゼットロック

ステンレス配管用メカニカル継手

新型 拡管式継手

緩み止め機能付き



日立金属株式会社 北日本支店

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号(東京建物仙台ビル)

TEL:022-267-0216 FAX:022-266-7891 <http://www.hitachi-metals.co.jp>

配管機器取扱品目

印管継手(ガス・水用)

印管端防食管継手

印ソフレックス(ガス・水用)

今月の表紙

「マンタが行く」

佐藤 日和さん
(仙台市立錦ヶ丘中学校 2 年生)

令和2年度の“みやかん”の表紙には、「2019仙台市下水道フェア児童・生徒絵画コンクール入賞作品」の優秀作品を掲載しています。（学校及び学年は受賞時）

仙台市下水道フェアは、展示、実演、発表、体験などを通して、楽しみながら下水道と水環境について広く市民に知ってもらい、また考えてもらうイベントとして、仙台市下水道フェア実行委員会主催のもとで、平成5年から開催されており、その中で、市内の小・中学生を対象に「水」をテーマとした絵画コンクールが行われています。

表紙絵画・資料提供
仙台市建設局

目次

・ 仙台市水道事業管理者へ陳情	P 1
・ 宮城県立仙台高等技術専門校配管技能講習会開催	P 2
・ 令和 2 年度給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会を開催	P 4
・ 令和 2 年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を受ける	P 5
・ 令和 2 年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）を受ける	P 6
・ 令和 2 年度文化の日（宮城県知事）表彰を受賞	P 7
・ 第48回仙台市技能功労者表彰を受賞	P 8
・ お知らせ	
パートタイム・有期雇用労働法が施行されます	P 9
・ 青年部コーナー	P 12
・ 仙台と言えば・・・「仙台大観音」	P 14
・ Mr.みやかんの「これ知ってる？」	P 16
・ 役員ノート	全栄興業(株) 小野 修司 P 17
・ 組合のうごき	P 18
・ 組合員のうごき	P 19
・ 理事（役員）会報告	P 20
・ 投稿	藤倉設備工業(株) 扇 俊介 P 22
・ 国税だより	P 23
・ 健康だより	P 27
・ 仙台の上下水道施設「いろはにほへと」	P 28
・ 諺・漢字コーナー	P 30
・ 編集歳時記	(株)ユーワ技研 金来 和広 P 31

○裏表紙広告「日立金属株」

くらしの快適を創造する

宮城県管工業協同組合

〔官公需適格組合〕

理事長 井 上 環

URL <http://www.miyakan.or.jp>

昭和22年4月18日設立 組合員104社・準組合員5社



〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町4丁目3番33号

(総務部) 電話 (022) 239-6711 FAX (022) 239-6601

經理課直通電話 (022) 239-6712

(資材部) 電話 (022) 284-3011 FAX (022) 284-8497

營業課直通電話 (022) 284-3010

(022) 284-3012

(工 事 部) 電話 (022) 284-5728 FAX (022) 284-5735

(修繕センター部) 南エリア (仙台市水道局大野田庁舎内)

〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1

電話 (022) 304-3316 FAX (022) 304-3318

北エリア（同局国見庁舎内）

〒981-0942 仙台市青葉区貝ヶ森二丁目6-7

電話 (022) 277-2251 FAX (022) 277-2252

東エリア（同局卸町庁舎内）

〒984-0015 仙台市若林区卸町二丁目3-1

電話 (022) 237-5114 FAX (022) 237-5120

仙台市水道事業管理者へ陳情

11月5日(木)、仙台市太白区の仙台市水道局大野田庁舎4階の第一応接室において、当組合と仙台市配水管工事業協会の両団体は、仙台市水道事業管理者に対して連名で、来年度事業に向けた陳情を行った。

今回は、配水管整備事業に対する積極的な予算化と安定的な事業量の確保をはじめ4項目について要望し、当局より理解あるご回答を頂いた。

なお、仙台市水道局の出席者、両団体からの陳情者、及び陳情項目は次のとおり。



井上理事長（左）と芳賀水道事業管理者

－陳情会出席者－〔順不同・敬称略〕

仙台市水道局

芳賀水道事業管理者・佐藤次長・高橋次長・高島総務部長・菊池浄水部長・渡部給水部参事兼計画課長
阿部総務課長・高橋財務課長・千葉南配水課長・相澤南管路整備課長・佐藤北管路整備課長

宮城県管工業協同組合

井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事・藤井理事

仙台市配水管工事業協会

渡辺（毅）会長・渡辺（好）副会長・大浦副会長

－陳情項目－

1. 工事費の予算について

配水管整備事業に対する積極的な予算化をお願い致します。

2. 事業量の確保について

宮管の組合員企業と水工会会員企業が経営を維持できるよう、継続的且つ安定的な事業量の確保と地元専門工事業者への優先発注に今後ともご配慮願います。

3. 働き方改革への対応について

工事のご発注に際しましては、政府策定の『建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン』に基づいた次の2事項に更なるご理解をお願い致します。

（1）施工時期の平準化

改正品確法で発注者の責務として位置づけられている施工時期の平準化につきましては、先頃、国土交通省と総務省の連名により、厚生労働省を含む6省庁に対し、各自治体の関係部局へ債務負担行為等の活用と推進を改めて要請するよう通知されました。

ご当局におかれましては、既に施工時期に対するご理解を頂いておりますが、今後の管路更新のペースアップに際しましても、引き続き、年度をまたぎ年間を通じた施工時期の平準化をお願い致します。

（2）適切な工期設定と発注価格への反映

建設業における慢性的な長時間労働を是正し、休日の確保を推進していくことによって若年労働者の入職を促し、将来の担い手が安心して働ける現場環境を整備していくため、より適切な工期の設定と、工期が長くなることに伴って増加する労務費や共通仮設費等のコストを発注価格へ適正に反映していただけるよう一層のご配慮をお願い致します。

4. 仙台市水道修繕受付センター業務委託について

令和3年度から新たな履行体制が求められている仙台市水道修繕受付センター業務委託につきましては、何卒倍旧のご指導と物心両面からのご配慮をお願い致します。

宮城県立仙台高等技術専門校配管技能講習会開催



井上理事長

9月30日(水)、宮城県立仙台高等技術専門校(以下、高技専)設備工事科実習場において、高技専の設備工事科生徒12名を対象に標記講習会が初開催された。開催にあたっては、当組合が主体となり、メーカー3社(㈱クボタ・積水化学工業㈱・前澤給装工業㈱)の協力を得て、井上理事長はじめ5名が参加した。

この講習会は、近年、配管施工に関する技術がめざましく進展している中で、高技専の修了生から「学校のカリキュラムでは最新の水道工事に関する情報が不足していて、水道業界に就職した当初は戸惑った」との意見があり、高技専側としても、実際に使われている水道配管に関する学習機会の必要性を感じていたこと、また、設備工事科の修了生の多くが管工事業界に入職し、組合員の企業や組合の職員として活躍していることから、当組合へ依頼されて実現した。

当日は、午前8時50分、はじめに当組合の井上理事長から「われわれは、水と空気を安全に供給する重要な責任を担っている。皆さんには教科書には載っていない多くのことを知ってもらい、将来はぜひこの業界で活躍してほしい」と挨拶があり、早速講習に入った。

最初の座学では、㈱クボタが「ダクタイル鋳鉄管耐震継手について」、積水化学工業㈱が「配水管用ポリエチレン管について」、前澤給装工業㈱が「サドル付分水栓について」、それぞれ担当者から説明を行った。

ダクタイル鋳鉄管耐震継手の講義では、日本の鋳鉄管製造の変遷について、1890年から普通鋳鉄管の製造に始まり、高級鋳鉄管を経て、1954年からダクタイル鋳鉄管の製造がスタートしたこと、また、耐食性や耐震性、施工法の改良経緯などを説明した。

配水管用ポリエチレン管の講義では、その耐震性について、2011年に発生した東日本大震災でも東北地方に埋設されていた約700kmの配水管用ポリエチレンは無事故だったこと、また、他の現場での実績からも優れた耐震性が証明されていることを説明した。



座学の様子

サドル付分水栓の講義では、開発経緯・歴史、施工方法等、常時流れている水道管からどのように分水するのかを説明し、生徒たちはいずれの講義も興味をもって真剣に聴講していた。

1時間30分の座学の後、実技講習は3人一組の班に分かれて、各コースを順番に体験してもらった。

ダクタイル鋳鉄管継手のコースは、GX形ダクタイル鋳鉄管の直管・異形管の接合と離脱体験を行った。鋳鉄管専用の滑材を使う接合では、難し



ダクタイル鋳鉄管のコース



ポリエチレン管のコース

今回の講習会は初めての試みであったが、大きなトラブルもなく講師、生徒共に大変有意義なものとなり、後日、受講した生徒から「いつもは手作業が多いが、融着作業のコントローラを使用する際、バーコードを使用すると接合時の達成感が違うと思った」、「耐震継手のGX継手の接合が思っていたより簡単に感じた。水道本管の大事な部分はもっと難しい技術が必要なのかと思っていた」等の感想が寄せられた。

また、高技専からは来年度以降の継続開催要望があり、当組合としては引き続き協力したいと考えている。

いと感じる生徒もいたようだが、手順を覚えると徐々にできるようになっていった。

配水管用ポリエチレン管のコースでは、パイプカッターで管を切断し、マジックで標線記入後、スクレーパーで切削、そして、管と継手に通電させることで融着する作業を体験した。

サドル付分水栓のコースでは、参加者全員がサドル付分水栓の施工を体験し、水圧検査を行うという、実際の現場を意識した経験を積むことができ、配水管工事の難しさを実感してもらえたようである。水圧検査後、取り外されたサドル付分水栓は、再度実習できるように寄贈した。



サドル付分水栓のコース



KURIMOTO
www.kurimoto.co.jp

**クリモト
パイプライン鉄管
& バルブ**

次世代へとつなげたい、安全で確実な水システム。

きれいで安全な水を、いつまでも大切にしたい。この思いを実現するため、高機能の水道システムを提供してきたクリモト。そして、数々の製品づくりに込めた情熱を次世代へとつなげるため、私たちは、未来に向かって走り続けます。

株式会社 栗本鐵工所 鉄管事業部

●本 社
〒550-8580 大阪市西区北堀江1丁目12番19号 ☎(06)6538-7641

●東京支社
〒108-0075 東京都港区港南2丁目16番2号 ☎(03)3450-8510

●支 店
北海道支店: ☎(011)281-3302 東北支店: ☎(022)227-1873
名古屋支店: ☎(052)551-6932 中国支店: ☎(082)247-4133
九州支店: ☎(092)451-6623

令和2年度給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会を開催

10月2日(金)と3日(土)の2日間にわたり、当組合3階研修室において給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会を開催したところ、組合員の従業員等16名が受講した。この講習会は主任技術者試験合格の一助となるよう例年開催しており、講師は当組合の小島資材部次長が務めた。なお、今回は新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される状況下であったため、マスクの着用や手指消毒を徹底する等、万全の策を講じて行った。

開講にあたって松岡清一総務・厚生委員長から激励の挨拶があった後、早速講習に入った。

冒頭、講師の小島次長より、全ての科目で合格点を取る必要があること等、試験の合格基準が説明され、また、受講生の皆さんは日々仕事で忙しいことと思うので、この2日間の勉強時間をしっかりと生かしてほしいと話された。その後、2日間にわたり、「給水装置工事技術指針」と全国管工事業協同組合連合会発行の「これならわかる問題と解説」から抜粋して作成した資料によって過去問題を解きながら解説していく形で講習が行われた。出席者は、2日間一人も欠席することなく、全員が真剣に問題に取り組んでいた。



松岡委員長

【講習内容：試験範囲全般】

公衆衛生概論、水道行政、給水装置工事法、給水装置の構造及び性能、給水装置計画論、給水装置工事事務論、給水装置の概要、給水装置施工管理法



小島次長



ソーシャルディスタンスを保っての講習

かんたん装着！

新型 ドレンマス

※特許：審査出願中

湿気マスセット

特長 1 スルー装着

ドレンマス上部をあらかじめ組み合わせてから、水抜栓のハンドルを通過させ装着できますので、従来の品に比べかんたんです。

※適合水抜栓：GT-QT-H 12・30mm / QTJ、不銹鋼水栓（AR-AN-ARF OKI）へ装着可能です。

特長 2 ノーカット装着

ドレンマス上部の天面を切り取るずに押し付け、不銹鋼水栓へ装着できますので、従来の品に比べかんたんです。

※適合水抜栓：GT-QT-H 12・30mm / QTJ、不銹鋼水栓（AR-AN-ARF OKI）へ装着可能です。

特長 3 「0.2M」の水抜栓にも装着可能となりました

※0.2Mの水抜栓に「0.2M」の水抜栓に適合ラインナップ！

HIKARI GOKIN

株式会社 光合金製作所 <http://www.hikarigokin.co.jp>

ARSN Colors

デザインカラー

不銹鋼水栓

令和2年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を受ける ～(株)ヨネヤマ設備 大久保正樹氏～



(株)ヨネヤマ設備
大久保氏

10月9日(金)、組合員(株)ヨネヤマ設備の大久保正樹氏が令和2年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を受けた。例年は、顕彰式典が行われているが、今年は新型コロナウイルスの国内感染状況及び全国的な移動による感染拡大リスクを考慮し、開催中止となった。

この顕彰は、建設業の第一線で「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰することにより、技能者の誇りと意欲を増進させるとともに、その社会的評価の向上を図ることを目的として、平成4年度から実施されている名誉な賞である。

誠におめでとうございます。



政府6省による「インフラメンテナンス大賞」受賞

耐震補強金具 既設管路を耐震補強

TO-13H
A形・K形・T形 3DkN

特長

- 既設A形、K形およびT形管路の耐震補強
- 3DkNの離脱防止性能
- 金具取り付け後も継手部は許容曲げ角度まで屈曲可能
- 特別な工具不要、スピーディーに簡単施工
- 離脱防止金具設置部に取付可能

フランジ継手部の耐震補強 フランジサポート

TK-14FS

特長

- 本製品を取り付けることにより、フランジ継手部が3DkNの離脱阻止性能を発揮
- 金具の六角ボルトを締めつけるだけの単純構造
- 仕切弁の座など、フランジ外周面が円形でなくても取り付けが可能
- フランジボルト取替時など応急治具としての使用も可能

大成機工株式会社 大分市水道局 共同開発・共同出願

www.taiseikiko.com TEL.022(263)4041(代表) FAX.022(225)0829

東北支店/仙台市青葉区花京院2-1-65(いちご花京院ビル3階)

岡山市水道局 共同開発・共同出願

令和2年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰 (建設ジュニアマスター) を受ける ～(株)大盛設備工業 伊藤貴之氏～



(株)大盛設備工業
伊藤氏

10月9日(金)、組合員(株)大盛設備工業の伊藤貴之氏が令和2年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰(建設ジュニアマスター)を受けた。顕彰式典については、建設マスターと同様、開催中止となった。

この顕彰は、建設産業の担い手を確保・育成する一環として、建設マスターに達するまでの技能向上への動機付けと、建設技能者のキャリアアップステージの強化、若年層の入職促進を目的として、平成27年度より現場経験10年以上で年齢39歳以下の技能者の中から、更なる活躍が期待される優秀な技術・技能を持った青年技能者が選ばれ、顕彰されている。

誠におめでとうございます。



JDPAG 1049 規格品(受押し形を除く)
GX形ソフトシール仕切弁



コンパクト構造消火栓の決定版
エポラントL形



通水・整流機能付
耐震NS形バタフライ弁



SHIMIZU IRON WORKS CO., LTD.



株式会社 清水鐵工所

仙台営業所 仙台市青葉区本町1-5-28 (カーニープレイス仙台駅前通3F) 本 社 滋賀県彦根市安清町4番16号
〒980-0014 TEL (022) 223-5181 (代) FAX (022) 223-5198 〒522-0082 TEL (0749) 22-2551 (代) FAX (0749) 22-2542
Email: eigyo@shimizu-valve.co.jp URL: http://www.shimizu-valve.co.jp

令和2年度文化の日(宮城県知事)表彰を受賞 ～本山振興(株) 小野寺宏允氏～



本山振興(株)
小野寺相談役

11月6日(金)、仙台市青葉区の東京エレクトロンホール宮城において、宮城県主催の文化の日表彰の式典が行われ、当組合元理事である小野寺宏允氏(本山振興(株) 取締役相談役)が宮城県知事表彰を受けた。

この表彰は、県治功労・産業功労等の12分野において貢献した方や団体の功績を讃えるもので、今年は227名と8団体が表彰された。

小野寺氏は、永年建設業に精励するとともに業界団体の役員として地方産業の発展に寄与した功績が認められ、産業功労の部での受賞となった。

誠におめでとうございます。



MONOTON
物と、心と。

SAN E I
www.san-ei-web.co.jp

SAN E I 株式会社 仙台営業所
〒983-0014 仙台市宮城野区高砂1丁目20番5
TEL 022-258-6251 FAX 022-258-9931

第48回仙台市技能功労者表彰を受賞 ～中央管工業(株) 大宮安明氏～



中央管工業(株)
大宮氏

11月9日(月)、仙台市宮城野区の仙台サンプラザにおいて、仙台市主催による第48回仙台市技能功労者表彰式が行われ、席上、当組合から推薦した組合員中央管工業(株)の大宮安明氏が受賞した。

表彰式は、はじめに仙台市長(代理：藤本章副市長)の式辞があり、続いて、来賓を代表して仙台市議会鈴木勇治議長と仙台市技能職団体連絡協議会阿部忠会長から祝辞が述べられた後、26職種41名に対し、表彰状の授与が行われた。

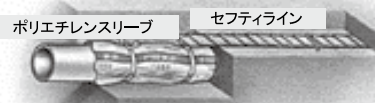
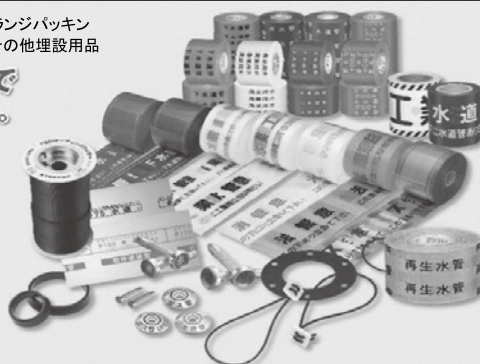
仙台市技能功労者は、仙台市内の事業所に勤務している技能者及び自営業者で、経験30年以上を有し、他の技能者の模範と認められた方が表彰されている。

誠におめでとうございます。



【主要品種】・埋設標識シート・水道用ゴム輪・フランジパッキン
ポリエチレンスリーブ・ローケーティングワイヤー・その他埋設用品

「セーフティ・ファースト」で
ONE LIFEを守りたい。



ヨツギ株式会社 仙台営業所

〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-21

TEL022(235)0288 FAX022(235)0291

事業主の皆さま、パートタイム労働者・有期雇用労働者の皆さま

パートタイム・有期雇用労働法が 施行されます

**正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の間の
不合理な待遇差が禁止されます！**

2020年4月1日施行

(中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日)

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法※¹や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）、パートタイム・有期雇用労働指針が施行されます。

※¹ パートタイム労働者だけでなく、有期雇用労働者も法の対象に含まれることになりました。

法律の名称も、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」から「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法」）に変わります。

改正のポイント

**非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者※²）
について、以下の1～3を統一的に整備します。**

1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。
ガイドライン（指針）において、どのような待遇差が不合理に当たるかを例示します。

2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになります。
事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

3 行政による事業主への助言・指導等や 裁判外紛争解決手続(行政ADR)※³の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。
「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。

※² 派遣労働者についても、改正後の労働者派遣法により、上記1～3が整備されます。

※³ 事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのことをいいます。



厚生労働省・都道府県労働局

1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で、**基本給や賞与などあらゆる待遇**について不合理な待遇差を設けることが禁止されます。裁判の際に判断基準となる「均衡待遇規定」「均等待遇規定」を法律に整備します。

均衡待遇規定＜法第8条＞ (不合理な待遇差の禁止)

①職務内容※4、②職務内容・配置の変更の範囲、③その他の事情の内容を考慮して不合理な待遇差を禁止するもの

均等待遇規定＜法第9条＞ (差別的取扱いの禁止)

①職務内容※4、②職務内容・配置の変更の範囲が同じ場合は、差別的取扱いを禁止するもの

※4 職務内容とは、業務の内容+責任の程度をいいます。

- ① 均衡待遇規定について、個々の待遇※5ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨を明確化。＜法第8条＞

※5 基本給、賞与、役職手当、食事手当、福利厚生、教育訓練など

- ② 均等待遇規定について、新たに有期雇用労働者も対象とする。＜法第9条＞

- ③ 待遇ごとに判断することを明確化するため、ガイドライン（指針）を策定。＜法第15条＞

【改正前→改正後】○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：明確化

	パート	有期	派遣
均衡待遇規定	○ → ◎	○ → ◎ ①	△ → ○+労使協定
均等待遇規定	○ → ○	× → ○ ②	× → ○+労使協定
ガイドライン（指針）	× → ○	× → ○ ③	× → ○

2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、**正社員との待遇差の内容や理由**などについて、事業主に対して**説明を求めることができるようになります**。

- ① 有期雇用労働者に対する、**雇用管理上の措置の内容及び待遇決定に際しての考慮事項**に関する**説明義務**を創設。＜法第14条第1項、第2項＞

- ② パートタイム労働者・有期雇用労働者から求めがあった場合、正社員との間の**待遇差の内容・理由等を説明する義務**を創設。＜法第14条第2項＞

- ③ 説明を求めた労働者に対する**不利益取扱い禁止規定**を創設。＜法第14条第3項＞

【改正前→改正後】○：規定あり ×：規定なし

	パート	有期	派遣
雇用管理上の措置の内容※6の説明義務（雇入れ時）	○ → ○	× → ○ ①	○ → ○
待遇決定に際しての考慮事項の説明義務（求めがあった場合）	○ → ○	× → ○ ②	○ → ○
待遇差の内容・理由の説明義務（求めがあった場合）	× → ○	× → ○ ③	× → ○
不利益取扱いの禁止	× → ○	× → ○ ③	× → ○

※6 賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用など

3 行政による事業主への助言・指導等や 裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

行政による助言・指導等や行政ADRの規定を整備します。
都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。

- ① 有期雇用労働者についても、行政による助言・指導等の根拠となる規定を整備します。
＜法第18条＞
- ② 「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。
＜法第24条、第25条、第26条＞

【改正前→改正後】○：規定あり △：部分的に規定あり（均衡待遇は対象外） ×：規定なし

	パート	有期	派遣
行政による助言・指導等	○ → ○	× → ○ ①	○ → ○
行政ADR	△ → ○	× → ○ ②	× → ○

パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ

	電話番号		電話番号		電話番号		電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-3212	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6041
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7167
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8295	長野	026-227-0125	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

QRコード

パートタイム・有期雇用労働法への対応に向けた取組手順書や業種別マニュアルなど、
取組の参考となる情報は、**厚生労働省ホームページ**へ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



労働者派遣法の改正に関するお問い合わせは、**都道府県労働局需給調整事業部（課・室）**へ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/haken-shoukai14/index.html



具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせは、**各都道府県働き方改革推進支援センター**へ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>



パート・有期労働ポータルサイトでも、パートタイム・有期雇用労働法について情報を提供しています。
パートタイム・有期雇用労働法の解説動画を配信しています。
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



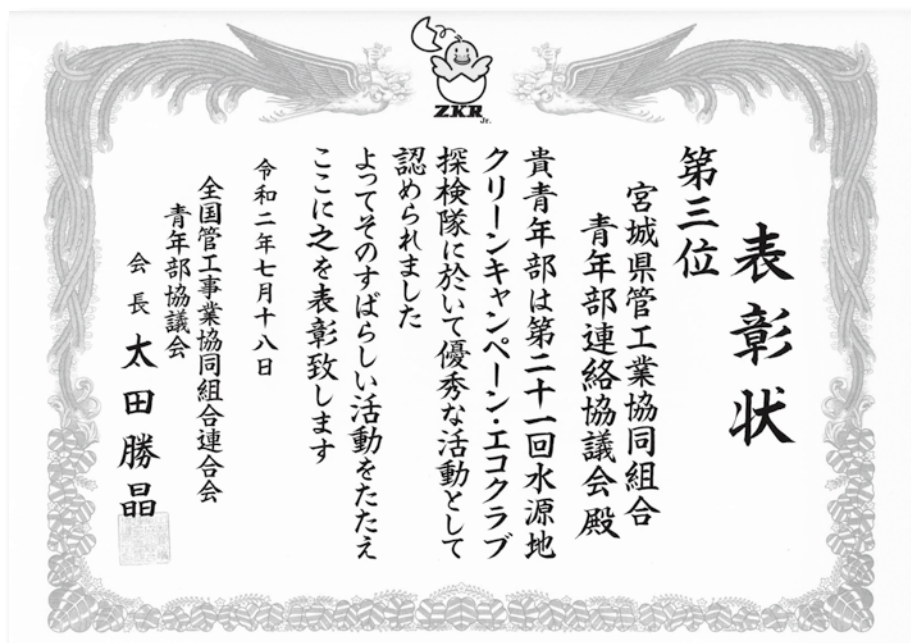
第21回水源地クリーンキャンペーン・エコクラブ 探検隊において第三位を受賞

会長 大泉 雄介（㈱北栄工業所）

当会は、全国管工事業協同組合連合会青年部協議会（以下、全管連青年部）が主催する第21回水源地クリーンキャンペーン・エコクラブ探検隊において、保育所の水廻りにかかるメンテナンスのボランティア活動等が評価され、7月18日、全管連青年部会長より第三位として表彰された。

この水源地クリーンキャンペーン・エコクラブ探検隊は平成11（1999）年度から実施されており、今回より、幅広い解釈のもと、水源地のみならず「水」にまつわるすべてのエコ倶楽部探検隊活動が募集され、13団体が参加した。なお、最優秀賞に東京都管工事工業協同組合青年部長協議会が、優秀賞に高知市管工事設備業協同組合若葉会が、第三位には当会のほか神奈川県管工事業協同組合青年部が選ばれた。

例年は全管連青年部総会終了時に表彰式が行われているが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されている状況を踏まえ、同総会が書面開催となり、表彰状等は全管連青年部からそれぞれの受賞団体に伝達された。



令和2年度全体会議を開催して

副会長 本山 泰督（本山振興㈱）

9月11日（金）、当組合3階研修室において、令和2年度全体会議を開催したところ、20名（全会員数32名）が参加しました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、マスク着用、入室前検温、アルコール消毒を行い、ソーシャルディスタンスを確保し全体会議を行いました。

この全体会議は、通常においては青年部総会後に本年度の事業内容やスケジュールを会員に周知し、

事業における第1回目の委員会協議の場とすべく毎年開催しています。

まず、去る4月15日に逝去した佐竹毅彦氏（当会第10代会長・当組合前理事長）に黙祷が捧げられ、司会を務めた神田代表幹事より開会致しました。

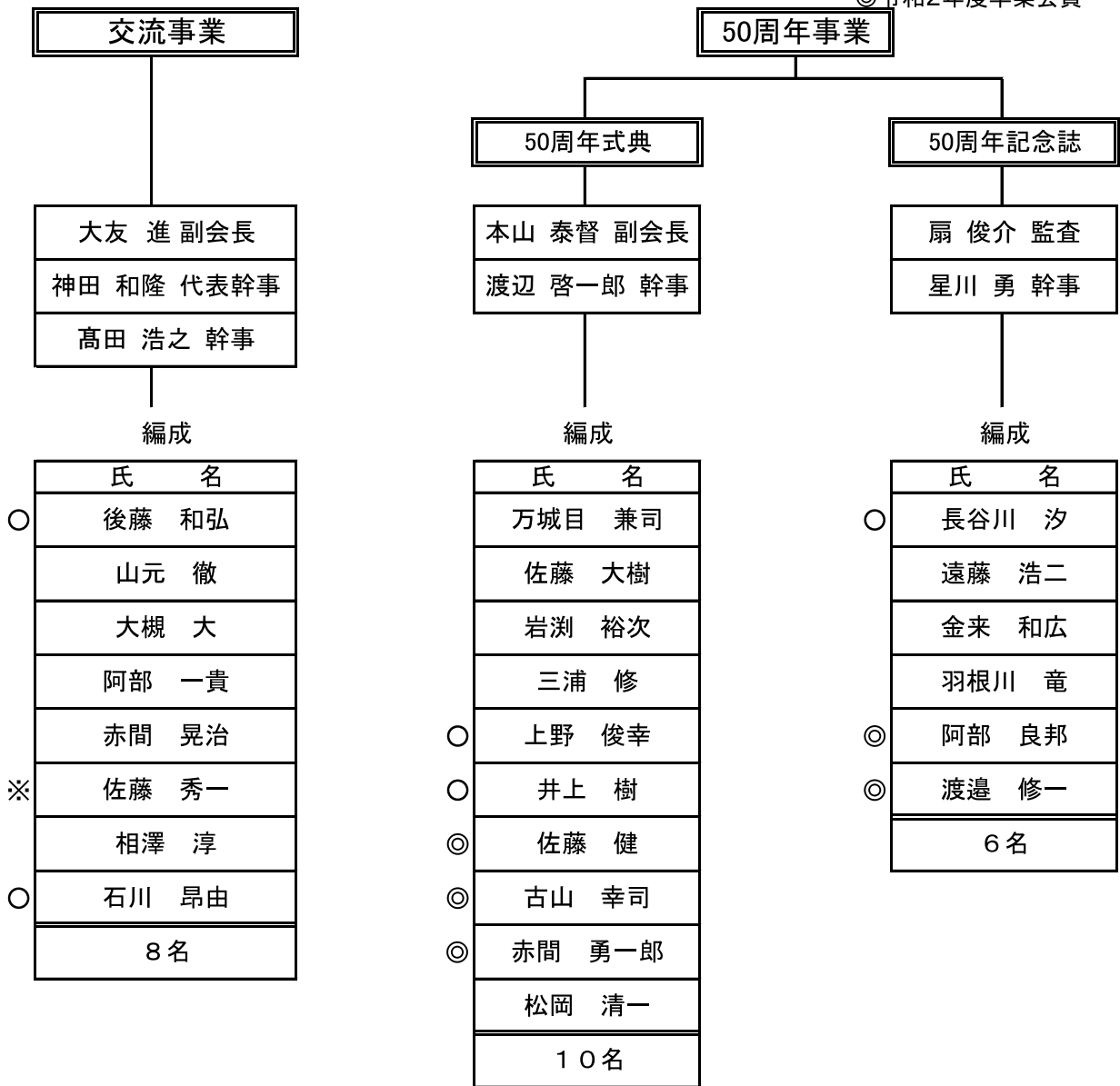
本年は新型コロナウイルス感染拡大の影響と令和3年度における青年部50周年事業の準備の為、会員負担の軽減を考慮し本年度に限り、式典事業、記念誌事業、卒業式のみと事業を減らしております。

事業は減りましたが、創意工夫を凝らし相互交流を深め、青年部活動50年の表徴となる周年事業となるように準備・活動していきたいと思ひます。



令和2年度事業編成

※卒業式実行委員長
○新入会員
◎令和2年度卒業会員



会員総数 32名（内訳：役員 8名 + 会員 24名）

仙台と言えば… 「仙台大観音」

仙台には、ほとんどの仙台市民が知っている大きな仏像があります。それは、仙台市泉区にある「仙台大観音」です。仙台大観音は、茨城県の「牛久大仏（120m）」に次ぐ日本で2番目の大きさを誇り、市内各所から見えます。天気が良ければ、当組合の3階からも見ることができます。

◇仙台大観音

仙台大観音は、平成3（1991）年に創建されました。仙台市制100周年を記念して高さを100m、21世紀の繁栄を願い地下の深さを21mとしたそうです。仙台の街を見守るように仙台駅の方向を向いています。仙台大観音は、白衣観音自在母と称し、諸仏を生ずる観音の母ともいわれ、三十三観音の一つに数えられます。右手には私たちの願いを叶えてくれる如意宝珠を持ち、左手の水瓶には萬徳の知恵の水を蓄え、その水を私たちに注ぐことで知恵を授けて下さるそうです。

このように、仙台を見守る仙台大観音ですが、創建された当初は、一部の地域で電波障害が起きたそうです。その対策として、「ニューワールド中山中継局」が設置されていましたが、地上アナログ放送の終了に伴って廃止されました。

◇観音様の胎内

外観を見るだけでなく、観音様の胎内に入って参拝できます。胎内に入るためには、胎内拝観料として500円（高校生未満は無料）がかかります。

入り口は、開運を約束するという龍の口の形になっており、胎内はとても暗く、迷宮を進んで行くようです。

[三十三観音と十二神将]

胎内に入るとすぐに見えるのは、観音様が衆生の願いに応じて三十三の姿となって表れると言われている「三十三観音」と、仏教の守護する神であり、干支十二支にちなむそれぞれの生まれ年の守護神である「十二神将（十二薬叉大将ともいう）」です。自分の生まれ年の神将を見つけてみるのも面白いと思います。これらはとても大きく、たくさん並んでいるので、見ていだけで圧倒されます。

2階に進むと、「登竜門」に着きます。そこには、長寿の双子で有名だった「きんさんぎんさん」の手形が飾られていて、それを目的に訪れる人もいます。



株式会社 **高橋セメント工業所**

日本産業規格認証取得工場

マンホール側塊・コンクリート排水枡・コンクリート製品一式

本社・工場 仙台市宮城野区高砂1丁目31-7

URL <http://www.takaceme.co.jp>

☎仙台(022) **258-6101**(代) **FAX258-6219**

[百八体仏]

3階から11階まで、何層にも連なった長い螺旋階段が見えてきます。各階には12体ずつ「百八体仏」(108体の仏像)が祀られています。108体の中には、虚心に合掌する「合掌観音」や寿命を延ばすと伝えられている「薬師如来」等、様々な仏像があります。人間はこの世に生きている限り煩惱が付きまとうと伝えられ、その数が「108」といわれていますが、この数に因んだ108体の仏像を拝み、108の煩惱を一つひとつ打ち払いながら下から上っていくのが本来の参拝方法です。上にいくほど、仏の教えである“悟りの世界”に近づくようになっていきます。登るのは結構大変ですが、とても綺麗な光景で心が浄化されたような気持ちになります。

また、階段には、床が水色に塗られた部分があり、最上階の12階まで続いています。これは水が流れていることを表し、先述した観音様が左手に持っている水瓶につながっています。

[御心殿]

最上階は「御心殿」と呼ばれ、金色に輝く神聖な場所です。そこに祀られているお触り布袋さんには、自分の体で気になる部分と同じ部分を触る（例えば、腰を良くしたければ、布袋さんの腰を触る）と良くなるというご利益があります。さらに、展望窓からは、仙台市の街並を360度見渡すことができ、天気良ければ太平洋まで一望できます。

◇大観密寺

仙台大観音は、大観密寺に鎮座しています。

大観密寺には、仙台大観音以外にも大黒天に油を掛けて（浴油法と言います）祈願するという、全国的にも珍しい大黒天が境内にあります。大黒天は、特に縁結びにご利益があり、若い男女の間で良縁成就の神仏としても有名な縁結びのスポットになっており、願いを込めた縁結びリボンで大黒様に結んでいく人もいます。

今回は、実際に「仙台大観音」へ行ってきましたが、親子連れや年配の方もいて、どなたでも楽しめる場所だと思いました。大観密寺と仙台大観音受付では、参拝の証としてご朱印を頂いたり、仙台大観音の胎内限定の薬師如来十二神将のお守りを購入することができます。

仙台大観音の胎内での所要時間は、1時間位でした。仙台大観音の胎内を階段を使って下から上るのが正しいお参りの仕方ですが、エレベーターの利用も可能です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため拝観時間が短縮されているので、参拝の際には、仙台大観音公式ホームページ等でご確認頂き、必ずマスクをして拝観頂きたいとのことでした。



Mr. みやかん

株式会社 トミス

本社 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-15-5
TEL.03-3370-6107(代) FAX.03-3370-7686

東北営業所 〒984-0001 宮城県仙台市若林区鶴代町1-63
TEL.022-236-0101(代) FAX.022-236-1838



特許トミス式

理想の鉄管・鉄蓋





忘年会

12月に入り、2020年も残すところ1ヵ月を切りました。12月といえば、忘年会のシーズンです。忘年会の参加に関する調査によれば、約6割の人が毎年1回以上は忘年会に参加しているそうです。

しかし、今年は、新型コロナウイルスの影響で従来とは違う形になるのではないのでしょうか。

◇忘年会のルーツ

皆さんは、「忘年会」のルーツをご存知でしょうか？

忘年会の「忘年」という言葉は、中国の故事「忘年の交わり」に由来します。

忘年の交わり…中国の漢の時代、^{でいこう}禰衡という若者がおり、徳義と才知のある逸材であった。すでに50歳になる^{こうゆう}孔融が、20歳にもならない禰衡に敬意を払って親交を結んだ。

これは、年齢の差に関係なく老若が交際すること、年齢差を問題にしないことを指しますが、日本人は「その年の苦労を忘れる」という意味に解釈し直したようで、1年の労をねぎらう忘年会は日本特有の文化です。海外でも、忘年会にあたる類語がないため日本の文化として定着しています。

◇忘年会の移り変わり

日本での忘年会の始まりは鎌倉時代です。現在のドンチャン騒ぎとはまったく逆で、優雅に厳かに連歌（和歌などをつなげたもの）を詠う「年忘れ」という行事で、参加できるのは皇族や貴族に限られていました。

江戸時代になると、庶民も年忘れとして、酒やつまみを楽しんで1年の憂さを晴らすようになりました。しかし、一部の武士階級は忘年会を行わずに、「年始に新たな気持ちで忠誠を誓う会」として「新年会」を行っていたようです。

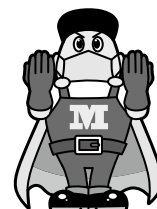
明治に入り、忘年会が現在のような年末の恒例行事になりました。夏目漱石の『吾輩は猫である』で初めて「忘年会」という言葉が登場しています。この頃に、年末に実家へ帰省しない学生たちやボーナスを得た官僚たちが、1年の締めくくりにお酒を飲みに行っていたことから忘年会として定着していったようです。

昭和になると、企業等組織の忘年会を中心に規模・予算が拡大し、加えて女性社員の参加も増えていきました。現在は、他の会社の人を交えた「接待」としての忘年会も行われ、ビンゴゲームやジェスチャーゲームといった余興があることも多いようです。しかし、一方で、SNS上では「#忘年会スルー」という忘年会に行きたくないことを訴える人が増えています。

現在、新型コロナウイルスの影響で対面での飲み会を開催することが難しく、Zoom等を使ったりモート飲み会が行われるようになりました。飲み会にかかる費用も自分で決められ、自宅でできるので移動の必要がないというメリットもあります。

今の日本では新しい生活様式が浸透しつつあり、旧態依然のままでは時代遅れとなっていくのかもしれない。

私たちは現状維持ではなく、次々と変わっていくこの時代に対応していなくてははいけませんね。



Mr. みやかん



自肅中

全栄興業(株) 代表取締役

宮城県管工業協同組合

理事 小野 修 司

コロナが世間を賑わせ半年以上経ちますが、未だに収束する気配もなく、家にいる時間が増えているかと思われます。私も今年の3月ごろ、さすがに自肅をしようと思い、本屋さんに足を運んだところ、店頭の一冊目につくところに、知念未希人作の『仮面病棟』と『時限病棟』が、映画化決定の帯をかけられ並んでいました。2～3年前に『仮面病棟』を読んで、面白いと思い、『時限病棟』を立て続けに読んだ記憶があり、「映画になるんだ、面白かったもんな」と、一人ほくそ笑みました。

この日は、岩手県出身で、山形県在住の作家柚木裕子さんのミステリー小説、『最後の証人』を、東北出身だし、1968年生まれで、私と同じ年齢だという理由で買って帰りました。これがまた面白く、主人公の佐方貞人は、元検事で今は弁護士をしている設定ですが、この佐方貞人が出てくるシリーズが他に3冊あります。『検事の本懐』、『検事の死命』、『検事の信義』、俗に検事シリーズと呼ばれている短編集で、こちらの3冊は、佐方貞人が検事の設定で書かれています。主人公の過去が垣間見れる短編も含まれており、順番に読み続けました。最近では9月の日曜日のドラマスペシャルで、上川隆也主演で放送されましたが、半沢直樹のドラマと時間帯がかぶっていたので、ご覧になった方は少ないと思います。実のところ私も、録画して後日見ました。

東北ゆかりの作家ですと、伊坂幸太郎さんは千葉県出身ですが、東北大学法学部を卒業しています。『アヒルと鴨のコインロッカー』は、映画化された時、ロケ地が仙台だったので、話題になっていたと思います。その4年後には、『ゴールデンスランバー』という作品で、こちらも仙台でロケが行われ上映されました。どちらの小説も舞台が仙台ですので、「ここはあの場所かな」と思いながら読み進められて、より身近に感じられると思います。ちなみに、映画「ゴールデンスランバー」の主演は、堺雅人さんで、共演者の中には香川照之さんもいます。実は、本は読みましたが、映画はまだ見ていないので、読書に飽きたら映画鑑賞でもしようかと思っています。私が伊坂幸太郎の作品を最初に読んだのは、『A X (アックス)』で、仙台とは縁もゆかりもない作品でしたが、こちらの作品も面白かったです。

本の内容には一切触れずに書きましたが、東北ゆかりの作家の作品、興味を持たれた方は、秋の夜長、読書でも堪能してみてはいかがでしょうか。

BRIDGESTONE Your Journey, Our Passion 《新商品のご紹介》 エコキュート・ヒートポンプ用配管部材 エコるーぷ ブリヂストン化工品ジャパン株式会社 東北支社 〒984-0032 宮城県仙台市若林区荒井6丁目1-14 TEL:022-287-3363 FAX:022-287-3365	フッ素ホース ※1. フッ素樹脂と樹脂層2を強固な溶融接着します。	最高使用温度 100℃！※1 ● 高耐熱のフッ素樹脂とフッ素ゴムを採用し循環用途で優れた耐久性を発揮！ ※1連続使用の際は、0～95℃の範囲で使用ください ● 優れた施工性！ 循環用カッターで切るだけ、管端処理不要 ● 製品保証10年！ ※2 ※2納入日、又は竣工日のどちらか早く到達した日付より10年間
--	---	---

組 合 の う ご き

9月3日(木)・令和2年度後期技能検定試験実施計画説明会に千葉調整係長出席

9月4日(金)・(株)宮城県管工事会館役員会に菅原・小林両副理事長外出席

9月8日(火)・広報委員会開催

①“みやかん”清秋号の発刊について

②役員ノートの執筆者について

9月10日(木)・9月度理事会開催

※報告事項

①庶務報告

②共同事業実績報告

③広報委員会報告

④職員の採用について

※その他

①令和2年度中間棚卸しの実施について

②青下の杜借地への当組合キャラクターマンホール蓋の設置について

9月15日(火)・宮城県中小企業団体中央会業界代表懇談会に井上理事長出席

9月17日(木)・宮城県立高等技術専門校の新たな整備計画に関するヒアリング調査に井上理事長、吉田専務理事外応対

9月18日(金)・令和2年度中間棚卸しを実施

9月24日(木)・第3回(公財)仙台市水道サービス公社事業経営基本計画検討委員会に井上理事長出席

9月30日(水)・宮城県立仙台高等技術専門校配管技能講習会に井上理事長外出席

・(公財)仙台市水道サービス公社第42回理事会に菅原副理事長、藤井理事出席

10月2日(金)・令和2年度給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会を開催、組合員従業員等16名
～3日(土) 受講

10月8日(木)・10月度理事会開催

※報告事項

①庶務報告

②共同事業実績報告

③令和2年度中間棚卸し結果報告

④給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会実施報告

⑤組合員の脱退について

水栓に撥水膜コーティング処理をしています。

- サッとキレイに拭き取れ、水アカが付きにくい!
- 水栓の水を弾きます!



KM5021TECHS シングルレバー式シャワー付混合栓



KVK

URL <http://www.kvk.co.jp/>

株式会社 **KVK**

東北支社・仙台営業所

宮城県仙台市若林区伊在二丁目2番地の15

TEL (022)288-4611

FAX (022)288-4612

※協議事項

- ①仙台市水道局（水道事業管理者）への陳情について
- ②令和2年度地区連絡会ブロック会議の書面開催について
- ③「みやぎ建設産業架け橋サロン」（白石工業高等学校）開催への協力について

※その他

- ①仙台市水道局OBの招聘について
- ②役員懇談会と令和3年新年祝賀会の中止について

10月21日(水)・宮城県建設産業団体連合会全体会議並びに佐藤信秋参議院議員に対する要望会に井上理事長、藤井理事出席

10月28日(水)・令和2年度後期技能検定実技試験実施に係る打合せ会に白戸工事部次長出席

10月29日(木)・令和2年度第2・四半期監査会開催
・宮城県中小企業団体中央会監査会に井上理事長出席

組合員のうごき

○組合員脱退

株式会社 鷹翔 (No.115)

【令和2年7月25日付】

水環境をクリエイトする
SUMIDA

品質とそして 対応 に自信 あります。

ダブルフロート
・スミダ標準・

急速空気弁に
町野式口金が内蔵！

スーパーエアー
DFシリーズ

低圧・傾斜設置でもダブルフロート式は、
しっかり止水。そして多量排気。

DF-75型

フランジ一体型
DF-25FG型

マチノエア

B122水道用
ダクタイル鋳鉄仕切弁

K形B122
メタルシート仕切弁

STK 角田鉄工株式会社
<http://www.stk-valve.co.jp/>

■東北営業所 〒989-2432 宮城県岩沼市中央3丁目4番5号
☎(0223)23-8550 FAX(0223)23-8560

■本社工場 〒522-0047 滋賀県彦根市日夏町2789番地
☎(0479)25-2500 FAX(0479)25-2505

メータユニットのトップランナー
NIPPO

画期的な新機構・新技術

パイプシャフト用
メータユニット **SMUP・U** 13, 20, 25 **※JWWA Z-244**

素敵な創造～人へ・未来へ

株式会社 日邦バルブ
NIPPON VALVE
<http://www.nippov.co.jp/>

VA VS

伸縮・回転
回転

仙台営業所 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-5-22 宮城県管工学会館
TEL (022) 213-3177 FAX (022) 213-3266

理事（役員）会報告

－ 9 月度理事会－

1. 日 時 令和 2 年 9 月 10 日 (木) 15 : 00 ～ 15 : 40
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3 階 研修室
3. 出席者 理事 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事
藤井理事・赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事
渡辺理事・郷古理事・相澤理事・大浦理事・服部理事 計 14 名
事務局 須藤事務長・小島資材部次長・千葉総務課長 計 3 名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務課長より、組合の 8 月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より資材と工事の各共同事業について、それぞれ 8 月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③広報委員会報告

赤間広報委員長より、機関誌「みやかん」清秋号の掲載予定記事の内容と、「役員ノート」コーナーの執筆者を一部変更する旨が報告され、一同了承した。

④職員の採用について

吉田専務理事より、派遣社員の直接雇用にかかる採用試験を 8 月 26 日に実施した結果、正職員として採用することとしたい旨、また、9 月 28 日付け採用とし、資材部営業課配属としたいことが説明され一同了承した。

※その他

①令和 2 年度中間棚卸しの実施について

小島資材部次長より、来る 9 月 18 日 (金) に通常営業しながら棚卸しを実施する旨が説明され、一同了承した。

②青下の杜借地への当組合キャラクターマンホール蓋の設置について

藤井理事より、首題のマンホールの設置が完了した旨が報告され、一同了承した。

－ 10 月度理事会－

1. 日 時 令和 2 年 10 月 8 日 (木) 15 : 00 ～ 16 : 00
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3 階 研修室
3. 出席者 理事 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事
藤井理事・赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事
渡辺理事・郷古理事・相澤理事・大浦理事・服部理事 計 14 名
事務局 須藤事務長・小島資材部次長・千葉総務課長 計 3 名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務課長より、組合の9月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より資材と工事の各共同事業について、それぞれ9月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③令和2年度中間棚卸し結果報告

小川理事より、9月18日に実施した中間棚卸しの結果について、資材・工事の在庫状況が報告され、一同了承した。

④給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会実施報告

松岡総務・厚生委員長より、10月2日と3日に開催した首題講習会について、受講者数や収支内容等が報告され、一同了承した。

⑤組合員の脱退について

須藤事務長より、組合員1社より会社解散に伴う脱退届が令和2年9月17日に提出されたこと、ついては、解散日である令和2年7月25日付けで法定脱退とする旨が説明され、一同了承した。

※協議事項

①仙台市水道局（水道事業管理者）への陳情について

吉田専務理事より、毎年、仙台市水道局の予算編成時期に合わせて水工会と連名で行ってきている首題の陳情について、陳情書の内容が提案され、一同了承した。

②令和2年度地区連絡会ブロック会議の書面開催について

千葉総務課長より、首題の会議開催について、予定議題と案内文書の施行案が説明され、一同了承した。

③「みやぎ建設産業架け橋サロン」（白石工業高等学校）開催への協力について

吉田専務理事より、首題の件について宮城県から、設備関係の業務に従事している技能者を講師として派遣願いたい旨の依頼があり、当局と詳細を打ち合わせた上で協力したいこと、ついては、技能者の推薦にご協力頂きたい旨が説明され、一同了承した。

※その他

①仙台市水道局OBの招聘について

井上理事長より、故佐竹前理事長の存命時からの人事案として仙台市水道局OB1名を藤井理事の後任として令和3年4月1日から招聘したい旨、あわせて職務内容と職制上の待遇等が説明され、一同了承した。

②役員懇談会と令和3年新年祝賀会の中止について

井上理事長より、現下の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、首題の役員懇談会と新年祝賀会は中止としたいことが説明され、一同了承した。



「ネコ」

藤倉設備工業(株) 代表取締役

宮城県管工業協同組合

総務・厚生委員 扇

俊 介

吾輩はネコアレルギーである。

だが、私はネコそのものが嫌いという訳ではありません。遠くから観る、もしくはブラウン管越しの観賞であれば、結構ネコは好きな部類に入ります。

最近ではNHKBSの『岩合光昭の世界ネコ歩き』なんかを観てしまったりしていて、他にも『トムとジェリー』の現代版や、河北新報のぴよちゃんなど、様々な媒体でネコに関するものを観てしまっています。

しかしながら、幼いころからぜんそく・アトピー・花粉症・ネコアレルギーなど多種多様のアレルギーに悩まされてきました。大概是大人になるにつれ、年齢とともに解消しましたが、残念ながら未だ「ネコアレルギー」だけとは決別できないでいます。

ましてや今まで愛車にネコ爪でひっかき傷をつけられたり、敷地にウ○コを置き土産されたり、サカリのついた鳴き声で睡眠を妨害されるなど、様々なネコからの嫌がらせを幾度となく受けながらも、私は未だネコを嫌いにはなれないのです。

何故なのか？

先ずは「ネコ」について調べてみると、「狭義には食肉目ネコ科ネコ属に分類されるリビアヤマネコ（ヨーロッパヤマネコ）が家畜化されたイエネコ（家猫、*Felis silvestris catus*）に対する通称である。イヌと並ぶ代表的なペットとして日本を含め世界中で広く飼われている」とウィキペディアには書いてありましたが、今までペットを飼ったことが無い私にとっては、そんなもんかと思うばかりです。

では、「ネコ」を人間の女性に置き換えて、考えてみる事にしました。

ネコの一般的な性格や見た目をなんとなく考えてみたら、媚びない性格だったり、こだわりが強かったり、ネコ目だったり、食いしん坊だったり、怒ると手が付けられなくなったりと、よくよく考えたら「ネコ」とはなんと、現在の私の嫁そのものでした。

結論としては永いこと共に歩んできて、もはや嫌いになる事ができない存在が嫁（ネコ）だったという事なのかもしれません。

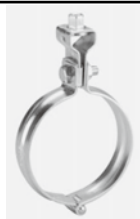
アカギ式 配管支持金具



配管支持金具の

株式会社

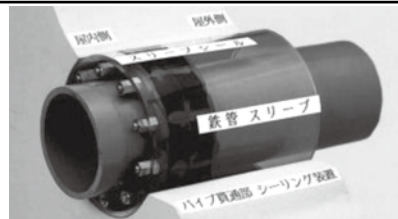
アカギ



吊タン付



スリーブA



スリーブシール

仙台営業所／〒984-0002仙台市若林区卸町東4-1-19 TEL022-287-7311
本社／〒104-8251東京都中央区新富1-19-2 TEL03-3552-7331
支店・営業所／全国主要都市

国税だより

マイホームを持ったとき①



いわゆる
住宅ローン控除に
ついて知りたい
のですが…



(特定増改築等)住宅借入金等特別控除

住宅ローン等でマイホームの新築、購入、増改築等をしたときは、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

- 住宅ローン等を利用してマイホームの新築、取得、増改築等(以下「取得等」といいます。)をして、令和2年中に居住の用に供した場合で一定の要件を満たすときは、その取得等の内容に応じ、右記の①から④のいずれかの(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けることができます。

また、右記の①から③について、マイホームの取得等が特別特定取得に該当する場合、控除期間が延長されるとともに、控除額の計算が変わります。詳しくは次ページをご覧ください。

留意事項

- 入居した年又はその年の前2年若しくは後3年(令和2年3月31日以前に従前の住宅等を譲渡した場合は2年)以内に譲渡所得の課税の特例(3,000万円の特別控除、買換え・交換の特例など)を適用するときは、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けられません。
- マイホームの取得等について、住宅特定改修特別税額控除又は認定住宅新築等特別税額控除を受けるときは、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けられません。
- マイホームの取得等に関し、国や地方公共団体から補助金等の交付を受ける場合、又は住宅取得等資金の贈与について「住宅取得等資金の非課税」又は「相続時精算課税選択の特例」(以下「住宅取得等資金の贈与の特例」といいます。)を適用した場合には、マイホームの取得等の対価の額から、その補助金等の額又はその贈与の特例の適用を受けた金額を控除して計算します。

- 災害によって被害を受けたことにより、マイホームを居住の用に供することができなくなった場合で一定の要件を満たすときは、引き続き、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

(控除を受けるための手続)

- この控除を受けるためには確定申告をする必要があります。
ただし、給与所得者は、控除を受ける最初の年に確定申告をすると、翌年以降は年末調整で控除が受けられる仕組みになっています。
- この控除を受ける場合に確定申告書に添付が必要な書類やその他の情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

◎控除額の算出方法

(令和2年中に居住の用に供した場合)

①住宅借入金等特別控除を受ける場合

・控除期間は10年間です。

$$\text{住宅ローン等の年末残高 (最高4,000万円(※))} \times 1\% = \text{控除額 (最高40万円(※))}$$

◎100円未満の端数切捨て

②認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を受ける場合

・控除期間は10年間です。

$$\text{住宅ローン等の年末残高 (最高5,000万円(※))} \times 1\% = \text{控除額 (最高50万円(※))}$$

◎100円未満の端数切捨て

③住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を受ける場合

・控除期間は10年間です。

$$\text{住宅ローン等の年末残高 (最高5,000万円)} \times 1.2\% = \text{控除額 (最高60万円)}$$

◎100円未満の端数切捨て

④特定増改築等住宅借入金等特別控除を受ける場合

・控除期間は5年間です。

$$\text{特定の住宅ローン等の年末残高 (最高250万円(※))} \dots\dots\dots \text{A}$$

$$\text{A} \times 2\% + \left(\text{住宅ローン等の年末残高 (最高1,000万円)} - \text{A} \right) \times 1\% = \text{控除額 (最高12.5万円(※))}$$

◎100円未満の端数切捨て

※「特定取得」に該当する場合(④のうち三世同居改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合を除きます。)の限度額です。
「特定取得」とは、住宅の取得等の対価の額に含まれる消費税額等が、8%又は10%の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等をいいます。

注1:住宅ローン等とは、マイホームの取得等に係る借入金等及びこれらとともにする敷地等の購入に係る借入金等で、一定のものをいいます。
住宅ローン等の年末残高は、マイホームの取得等の対価の額が限度となります。

注2:③の特例は、マイホームが東日本大震災により被害を受け、居住の用に供することができなくなり、かつ、新たに住宅ローン等を利用してマイホームを取得等するなど、一定の要件を満たす場合に適用できます。

注3:④は、バリアフリー改修工事、特定省エネ改修工事、耐久性向上改修工事(特定省エネ改修工事と併せて行うものに限ります。)及び三世同居改修工事の工事費用の合計額に係る住宅ローン等の年末残高です。

◎特別特定取得(※1)に該当する場合の控除額の算出方法

前ページ①から③について、マイホームの取得等で特別特定取得に該当し、令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合は、居住11年目から13年目までにおいて、次のA又はBの金額のいずれか少ない金額が控除額になります。なお、居住1年目から10年目までは、前ページ①から③のいずれかの計算方法により計算します。

$$\begin{aligned}
 & \text{A} \quad \boxed{\begin{array}{c} \text{特別特定取得に係る} \\ \text{住宅ローン等の年末残高} \\ \text{(①最高 4,000 万円)} \\ \text{(②又は③最高 5,000 万円)} \end{array}} \times 1\% \\
 & \text{B} \quad \left[\boxed{\begin{array}{c} \text{マイホームの取得等で特別} \\ \text{特定取得に係る対価の額(※ 2)} \\ \text{(①最高 4,000 万円)} \\ \text{(②又は③最高 5,000 万円)} \end{array}} - \boxed{\text{消費税額等相当額}} \right] \times 2\% \div 3
 \end{aligned}$$

※1 「特別特定取得」とは、住宅の取得等の対価の額に含まれる消費税額等が10%の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等を行います。

※2 Bの計算においては、マイホームの取得等に関し、補助金等の交付を受ける場合又は住宅取得等資金の贈与の特例を受ける場合であっても、その補助金等の額又は適用を受けた住宅取得等資金の額を控除する前の金額で計算します。

◇控除を受けるための要件(マイホームの取得等をして、令和2年中に居住の用に供した場合)

要件	
① 住宅借入金等特別控除	住宅の新築購入 〈1〉住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き居住していること 〈2〉家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること 〈3〉床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること 〈4〉控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること 〈5〉民間の金融機関や独立行政法人住宅金融支援機構などの住宅ローン等を利用していること 〈6〉住宅ローン等の返済期間が10年以上で、分割して返済すること
	中古住宅の購入 〈7〉建築後使用されたことがある家屋であること 〈8〉上記〈1〉～〈6〉の要件に当てはまること 〈9〉次のいずれかに当てはまる家屋であること (イ)その家屋の建築された日から取得の日までの期間が20年(マンション等耐火建築物については25年)以内であること (ロ)取得の日前2年以内に、地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準に適合するものであると証明されたもの(耐震住宅)であること (ハ)(イ)又は(ロ)以外の家屋(要耐震改修住宅)で、その家屋の取得の日までに耐震改修を行うことについて申請し、かつ、居住日までにその耐震改修により家屋が(ロ)の基準に適合することにつき証明がされたものであること
	増改築等 〈10〉自己の所有している家屋で、自己の居住の用に供するものの増改築等であること 〈11〉増改築等をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上で、かつ、上記〈1〉、〈3〉～〈6〉の要件に当てはまること 〈12〉次の(イ)～(ハ)のいずれかに当てはまる工事で、その当てはまることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書などにより証明がされたものであること (イ)増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの工事 (ロ)区分所有部分の床、階段又は壁の過半について行う一定の修繕又は模様替えの工事 (ハ)家屋のうち居室、調理室、浴室、便所、洗面所、納戸、玄関又は廊下の一室の床又は壁の全部について行う修繕又は模様替えの工事 (ニ)地震に対する一定の安全基準に適合させるための修繕又は模様替え (ホ)一定のバリアフリー改修工事 (ヘ)一定の省エネ改修工事 〈13〉増改築等の工事費用(※)が100万円を超えるものであること 〈14〉自己の居住の用に供される部分の工事費用が、増改築等の工事費用の総額の2分の1以上であること
② 認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例	〈1〉①の〈1〉～〈6〉の要件に当てはまること 〈2〉新築した家屋又は購入した新築の家屋が認定住宅であることについて、長期優良住宅建築等計画の認定通知書(又は低炭素建築物新築等計画の認定通知書)及び住宅用家屋証明書などにより証明がされたものであること

※改修工事の費用に関し補助金等の交付を受ける場合は、その額を差し引きます。

◇控除を受けるための要件(マイホームの取得等をして、令和2年中に居住の用に供した場合)

要件	
③ 住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の特例	〈1〉従前住宅について、次の要件を満たすこと。 (イ) 自己の所有していた家屋でその居住の用に供していた家屋であったこと (ロ) 東日本大震災によって被害を受けたことにより自己の居住の用に供することができなくなったこと [再建住宅を新築又は購入した場合] 〈2〉①の〈1〉～〈6〉の要件を満たすこと 〈3〉従前住宅が東日本大震災により被害を受けたことにより自己の居住の用に供することができなくなった日以後最初に居住の用に供する再建住宅であること [増改築等を行った場合] 〈4〉①の〈10〉～〈14〉の要件を満たすこと 〈5〉次の(イ)又は(ロ)の増改築等であること (イ) 従前住宅(東日本大震災によって自己の所有する家屋が通常の修繕によっては原状回復が困難な損壊を受けたことにより自己の居住の用に供することができなくなったもの)に限り、(イ)に対して行う増改築等 (ロ) 従前住宅以外の住宅(再建住宅等)に対して行う増改築等
④ 特定増改築等住宅借入金等特別控除	バリアフリー改修工事 〈1〉①の〈1〉、〈3〉～〈5〉、〈10〉及び〈14〉の要件に当てはまること 〈2〉増改築等をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること 〈3〉住宅ローン等の返済期間が5年以上で、分割して返済すること(独立行政法人住宅金融支援機構からの借入金の場合は、債務者の死亡時に一括で返済するものを含みます。) 〈4〉この控除を受ける方が、次の(イ)～(ニ)のいずれかに当てはまること (イ) 50歳以上の方 (ロ) 要介護又は要支援の認定を受けている方 (ハ) 障害者である方 (ニ) 高齢者等(ロ)若しくは(ハ)に当てはまる方又は65歳以上の方をいいます。)である親族と同居を常況とする方 〈5〉次の(イ)～(チ)のいずれかに当てはまるバリアフリー改修工事を含む①の〈12〉の増改築等で、その当てはまることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書により証明がされたものであること (イ) 廊下の拡幅 (ロ) 階段の勾配の緩和 (ハ) 浴室改良 (ニ) 便所改良 (ホ) 手すりの設置 (ヘ) 屋内の段差の解消 (ト) 引き戸への取替え工事 (チ) 床表面の滑り止め化 〈6〉バリアフリー改修工事の工事費用(※)が50万円を超えるものであること 省エネ改修工事 〈7〉上記の〈1〉、〈2〉の要件に当てはまること 〈8〉住宅ローン等の返済期間が5年以上で、分割して返済すること 〈9〉次の(イ)又は(ロ)のいずれかに当てはまる工事を含む①の〈12〉の増改築等で、その当てはまることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書により証明がされたものであること (イ) 省エネ改修工事 次の(A)～(C)の要件を満たす工事 (A) (i) 全ての居室の全ての窓の改修工事、又は(i)と併せて行う(ii)天井等、(iii)壁若しくは(iv)床等の1つ以上に該当する改修工事であること (B) 改修した各部位の省エネ性能がいずれも平成28年基準相当以上となること (C) 改修後の住宅全体の断熱等性能等級が改修前から一段階相当以上向上すると認められる工事内容であること (ロ) 特定省エネ改修工事 次の(A)又は(B)の要件を満たす工事 (A) 上記(イ)の(A)及び(B)であり、かつ、改修後の住宅全体の断熱等性能等級が平成28年基準相当となること (B) (i) 居室の窓の改修工事、又は(i)と併せて行う(ii)天井等、(iii)壁若しくは(iv)床等の1つ以上に該当する改修工事、上記(イ)の(B)及び(C)を満たし、改修後の住宅全体の省エネ性能について断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上かつ断熱等性能等級3となるもの 〈10〉省エネ改修工事又は特定省エネ改修工事の工事費用(※)が50万円を超えるものであること [特定省エネ改修工事と併せて行う特定耐久性向上改修工事の場合] 〈11〉(i) 小屋裏、(ii) 外壁、(iii) 浴室・脱衣所、(iv) 土台・軸組等、(v) 床下、(vi) 基礎若しくは(vii) 地盤に関する劣化対策工事又は(viii) 給排水管若しくは給湯管に関する維持管理若しくは更新を容易にするための工事、次の(イ)～(ハ)の要件を満たすこと (イ) 増築、改築、大規模修繕若しくは大規模の模様替え又は一室の床若しくは床の全部について行う修繕若しくは模様替え等であること (ロ) 認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づくものであること (ハ) 改修部位の劣化対策並びに維持管理及び更新の容易性が、いずれも増改築により長期優良住宅の認定基準に新たに適合すること 〈12〉特定耐久性向上改修工事の工事費用(※)が50万円を超えるものであること 三世帯同居改修工事 〈13〉上記の〈1〉、〈2〉の要件に当てはまること 〈14〉住宅ローン等の返済期間が5年以上で、分割して返済すること 〈15〉次の(イ)～(ニ)のいずれかに当てはまる工事を含む①の〈12〉の増改築等で、その当てはまることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書により証明がされたものであり、改修後、調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2以上の室がそれぞれ複数になること (イ) 調理室を増設する工事 (ロ) 浴室を増設する工事 (ハ) 便所を増設する工事 (ニ) 玄関を増設する工事 〈16〉三世帯同居改修工事の工事費用(※)が50万円を超えるものであること

※改修工事の費用に関し補助金等の交付を受ける場合は、その額を差し引きします。

再び居住の用に供した場合

①再び居住の用に供した場合の再適用

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を適用していた方が、勤務先からの転任の命令に伴う転居その他これに準ずるやむを得ない事由によりその適用を受けていた家屋に居住しなくなった後、その家屋を再び居住の用に供したときは、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の再適用を受けることができます。

②再び居住の用に供した場合の適用

マイホームの取得等をして、居住の用に供した方が、その居住の用に供した日からその年の12月31日までに勤務先からの転任の命令に伴う転居その他これに準ずるやむを得ない事由によりその家屋に居住しなくなった後、その家屋を再び居住の用に供したときは、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

注1:居住していなかった期間については、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用はありません。また、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の控除期間は延長されません。

注2:再び居住の用に供した年にその家屋を賃貸していた場合、再び居住の用に供した年の翌年から再適用又は適用ができます。

注3:①、②のいずれも、一定の要件を満たす場合に適用できます。

平成21年1月1日から令和3年12月31日までの間に居住の用に供した方のうち、所得税の額から控除しきれなかった住宅借入金等特別税額控除額(特定増改築等に係るものを除きます。)がある方については、翌年度分の個人住民税から控除できる場合があります。詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。

◇①の再適用又は②の適用のための手続と必要な添付書類

①の場合	〈居住の用に供しなくなる日までに〉 次の書類をその家屋の所在地の所轄税務署長に提出します。 (A) 転任の命令等により居住しないこととなる旨の届出書 (B) 未使用分の「年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書」及び「給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書」(税務署長から交付を受けている方に限ります。) 〈再び居住の用に供したとき〉 次の書類を確定申告書に添付して確定申告をします。 (A) (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用) (B) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
②の場合	〈居住の用に供しなくなる日までに〉 手続は不要です。 〈再び居住の用に供したとき〉 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けるために必要な添付書類のほか、次の書類を確定申告書に添付して確定申告をします。 (A) (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用) (B) 転任の命令その他これに準ずるやむを得ない事由によりその家屋に居住しなくなったことを明らかにする書類

注1:給与所得者は、①の再適用又は②の適用を受ける最初の年に確定申告をすると、翌年以降は年末調整で(特定増改築等)住宅借入金等特別控除が受けられる仕組みになっています。

注2:この控除を受けるために必要な添付書類やその他の情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

マイホームを取得等するときにはいろいろな税金が関係します

印紙税

マイホームを新築したり購入したりするときに作成する建築請負契約書や不動産売買契約書などには、収入印紙を貼って消印する方法により印紙税を納付しなければなりません。

◇建築請負契約書・不動産売買契約書1通当たりの印紙税額(抜粋)

平成26年4月1日から令和4年3月31日までに作成されるものに適用

契約金額	印紙税額
500万円超～ 1,000万円以下	5千円
1,000万円超～ 5,000万円以下	1万円
5,000万円超～ 1億円以下	3万円
1億円超～ 5億円以下	6万円

不動産取得税

土地や建物などを取得したときには、地方税である不動産取得税がかかります。詳しくは、お住まいの都道府県税事務所の窓口にお尋ねください。

登録免許税

土地や建物の所有権の移転等の登記をするときには、登録免許税がかかります。登記申請の際に納付します。税額は、取得した不動産の価額(固定資産税評価額)に次の税率を掛けて計算します。なお、一定の住宅用家屋の場合は、軽減税率が適用される特例があります。

◇税率

登記の種類・原因	土地	建物	住宅用家屋の特例
所有権の移転登記	売買	1.5%(*1)	2.0%
	贈与		2.0%
	相続		0.4%
所有権の保存登記		0.4%	0.15%(*2)
抵当権の設定登記		0.4%	0.1%(*2)

*1 令和3年3月31日までの間に受ける登記について適用されます。

*2 令和4年3月31日までの間に住宅用家屋の新築又は取得をし、その新築又は取得後1年以内に行われる登記について適用されます。

〈住宅用家屋の特例を受けるための要件〉

●新築住宅の場合

- ① 自分が居住するための家屋であること
- ② 家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
- ③ 家屋の新築後(取得後)1年以内の登記であること

●中古住宅の場合

上記①～③の要件のほか、家屋が、その取得の日以前20年以内(マンション等の耐火建築物については25年以内)に建築されたものであるか、地震に対する安全性に係る一定の基準に適合するものであることなど一定の条件を満たすものであることが必要となります。

〈住宅用家屋の特例を受けるための手続〉

登記の申請書に家屋の所在地の市区町村長の証明書(上記要件に当てはまる旨の証明)を添付しなければなりません。登記した後で証明書を提出しても特例は受けられないので注意してください。

〈参考〉上記の住宅用家屋の特例を受けられる家屋が、次に掲げる住宅に該当する場合には、これらの住宅に該当するものであることなどの一定の証明書類を添付することにより、税率が軽減されます。

- 1 特定認定長期優良住宅(長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅で住宅用家屋に該当するものをいいます。)
所有権の保存登記……0.1%
所有権の移転登記……0.1%(一戸建てにあっては、0.2%)
- 2 認定低炭素住宅(都市の低炭素化の促進に関する法律に規定する低炭素建築物で住宅用家屋に該当するものをいいます。)
所有権の保存登記及び移転登記……0.1%
- 3 特定の増改築等がされた住宅(宅地建物取引業者が、その工事費用の総額が一定額以上であるなどの要件を満たす特定の増改築等をした建築後10年を超える住宅用家屋に該当するものをいいます。)
所有権の移転登記……0.1%

注:1～3については、令和4年3月31日までの間に受ける登記について適用されます。

健康だより

コロナ禍における

今月のテーマ

高血圧予防のための生活習慣 です。

宮城県の40～74歳男性の4割、女性の3割が高血圧であり、全国を上回っています。^(*) 脳卒中、心臓病、腎臓病などを予防するうえで血圧は非常に重要です。

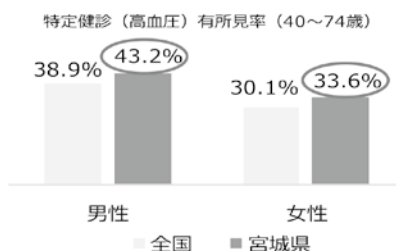
コロナ禍においても、食事や運動などの生活習慣を見直し、高血圧を予防しましょう！

こんな生活が血圧上昇の原因に！

- ◆加工食品やカップめんなどをよく食べる（→ 食塩摂取の増加）
- ◆新鮮な野菜や果物の摂取不足（→ カリウム摂取の低下）
- ◆たつぷり時間があること、外出できないストレスによる食べ過ぎ、だらだら食い、お酒の飲み過ぎ、運動不足（→ 体重増加）



男性の4割、女性の3割が高血圧！



（*「令和元年度データからみちやぎの健康」より）

自宅での自粛生活を 楽しく健康的に過ごすために

- ◆家族みんなで美味しい減塩料理作りに挑戦しましょう。
- ◆食べ過ぎに注意。体重管理とストレス解消のため、時間と場所を工夫して3密を避け、毎日30分程度歩きましょう。
- ◆オンライン飲み会は手作りの減塩料理とともに。ただし、飲み過ぎには注意しましょう。
- ◆タバコを吸う方は、これを機会に「自分のため」そして「家族のため」禁煙にチャレンジしましょう。



血圧高めの方の生活改善のポイント

- ◆食塩を制限しましょう。（6g/日未満）
- ◆野菜や果物を積極的に食べるようにしましょう。
- ◆飽和脂肪酸（動物性の脂に多く含まれる）、コレステロールの摂取は控えましょう。
- ◆多価不飽和脂肪酸（植物性の脂肪に多く含まれる）、低脂肪乳製品を積極的に食べましょう。
- ◆適正体重を維持しましょう。
（BMI（体重〔kg〕÷身長〔m〕÷身長〔m〕）25未満）
- ◆運動をしましょう。
（軽度の有酸素運動を毎日30分、または180分/週以上）
- ◆アルコールは控えましょう。
（1日のお酒の適量（純アルコール量20g）
例：ビール500ml、日本酒1合、焼酎（25%）0.5合）
- ◆禁煙をしましょう。



家庭で血圧を測りましょう

<家庭血圧の測り方>

- ・朝と夜の1日2回、座位で測定する。
- ・座って1～2分間安静を保ってから測る。
- ・測定した血圧値は、血圧手帳などに記録する。



- ◆診察室血圧とは：病院、クリニックなどで、数回の測定結果をもとに判定。
- ◆家庭血圧とは：自宅で自分で測る血圧。高血圧の判定では、家庭血圧の値の方を優先。

診察室血圧が **140/90mmHg** を超えたら、
家庭血圧が **135/85mmHg** を超えたら、
高血圧と診断します。



（参考：日本高血圧学会ホームページより）

仙⼘の上下水道施設「いろはにほへと」

下水道編 8

大雨時の浸水対策、雨水幹線

仙⼘市は、日本の中では比較的降水量の少ない都市ですが、それでも過去にはたびたび大雨による被害を受けてきました。

日付と台風名		総降雨量(mm)	時間最大(mm)	家屋被害(戸)
昭和22年 9 月14日	カスリン台風	184	54.8	1,218
昭和23年 9 月16日	アイオン台風	351	94.3	3,007
昭和25年 8 月 3 日		201	67.0	5,384
昭和33年 9 月26日		186	24.4	903
昭和41年 6 月28日		137	56.6	2,799
昭和57年 9 月12日		120	37.0	455
昭和61年 8 月 5 日	台風10号	402	43.0	10,084
平成 2 年 9 月19・20日		180	71.5	2,628
平成 6 年 9 月22日		251	43.5	543
平成14年 7 月11日		235	42.0	129

戦後間もなくの大雨は、人口や家屋の少ない時代でも、排水能力の不足から全国的にも甚大な被害を出し、仙⼘も例外ではありませんでした。



8.5豪雨：旧市立病院前(写真提供：仙⼘市)

昭和30年代に入ると、地表が舗装やコンクリートで覆われ、雨水が浸透できず下水道管に流れ込み、排水能力を超えてあふれる都市型浸水が多発するようになりました。

昭和61(1986)年 8 月 5 日の大雨(以下「8.5豪雨」)は、都市化が進む中で起きたもので、近代都市の抱える問題が浮き彫りになりました。仙⼘市中心部や長町周辺、国道4号バイパスから東側の区域で被害が広がりました。通勤途中で見た当時の市立病院前の五橋交差点付近は川のようになり、地盤が低くなっている歩道寄りの車線の

車は立ち往生、工事中だった地下鉄南北線の構内にも、最大深さ3.7mまで雨水が流れ込みました。扇町4丁目では、車の屋根まで水位が上がったところもありました。水田はすっかり海のようになり、住宅地ではボートを使っの救援活動が行われました。最近では毎年のように、梅雨明け前や台風シーズンに国内のニュースで見えるようになってしまった光景ですが、この頃にはまだ比較的珍しい事態が仙⼘市内で発生していました。



8.5豪雨：屋根まで浸水した車(写真提供：仙⼘市)

当時の宮管扇町事業所では、前面道路が1 m、構内で30cm冠水し、事業所は15cm、倉庫も5 cm床上浸水しました。組合員の中でも約1 mも水が上がったところがあり、その他にも数社が床上浸水被害を受けています。

近年、地球温暖化の影響でしょうか、全国的に豪雨が増加傾向にあり、以前に増して浸水の危険性が高まっています。宮城県内でも令和元年10月には、台風19号により丸森町やその他で死者19名を伴う大雨被害があったのは、記憶に新しいところです。

現代の下水道事業の目的の一つが、水害から街を守ることです。以前は4年に1回の確率の降雨を想定して施設を整備してきましたが、

8.5 豪雨以降、河川管理者である国や宮城県と連携して総合的な治水対策を検討し、概ね10年に1回の大雨に対応できるように設計方針を変えています。令和2年4月1日現在における10年確率降雨に対応した整備区域は6,307ha、計画全体17,683haの34.7%となっています。

施設としては、大量の雨水を河川に流せる雨水ポンプ場（次回説明します）を建設するとともに、街中の雨水をポンプ場に繋げる雨水幹線という下水道トンネルの整備を進めています。以前に紹介した、映画『ゴールデンスランバー』のロケに使われた長町の下水道管もこれでした。また、当組合の前面道路を100mほど東に行ったところに、トンネルを掘る基地がもう何年も作業していました。平成30年度に完成した原町東部雨水幹線（最大φ2,800）で、雨水を鶴巻ポンプ場（φ2,000×4台、φ1,350×2台）へ送り、そこから七北田川へ放流します。



雨水幹線例：広瀬川第二雨水幹線
（写真提供：仙台市）



8.5豪雨：宮管扇町事業所構内の状況

雨水幹線の整備は、現在も進められています。

（理事 藤井 秀男）

人、水、環境の未来へ

Maezawa

樹脂製単管式排水システム

ビニコア

に新たなシリーズ登場!

遮音シート巻(シャット君VP)の新規評定立て管の品揃えと、ビニコア流出側ストレート形状+ゴム輪遮音タイプのラインナップで施工性アップ。

業界初!*

脚部継手(VLJ)との組み合わせによる
国土交通大臣認定!
認定番号 PS060FL-0923

日本消防設備安全センター 評定
性能評定 KK29-027号

※平成29年7月時点

3つの軸から最適な継手を選択、ベストな排水環境の構築をサポートします。

「ビニコア」は、安定した排水性能・遮音性能はもちろんのこと、施工性に置いても優れた能力を発揮する新しい樹脂製排水継手です。パワフル&サイレントに、低・中層から高層までの幅広い集合住宅に対応します。

前澤化成工業株式会社 | ■北日本支店 仙台営業所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台タワー第一生命ビルディング ☎022-748-4288代 FAX.022-748-4366 <http://www.maezawa-k.co.jp/>

❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

——今月の諺——

きたやましぐれ 「北山時雨」

北山には時雨がつきものだが、北山がしぐれをとおして透けて見える意から、空く、好くなどに掛けたことばで、二通りの意味がある。（※「北山」は京都の北にある山の総称）

- ①おながが空いてきたこと。「例：どうやら腹が北山時雨だ」「腹が北山だ」等、「腹」を前につけて用いる。
- ②相手に好かれていること。

——読んでみよう！書いてみよう！——

一、次の漢字の読みを（ ）に書いてみて下さい。

- 1 遮 光（ ）
- 2 巧 拙（ ）
- 3 頻 出（ ）
- 4 年 少（ ）
- 5 未 遂（ ）

二、次の文中のカタカナを（ ）に漢字で書いてみて下さい。

- 1 相手の考え方をコウテイする。 ()
- 2 通算100kmに及ぶコウテイ。 ()
- 3 小学校のコウテイに避難する。 ()
- 4 複雑な作業コウテイが必要だ。 ()
- 5 コウテイ差のある土地だ。 ()

三、次の（ ）に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 () 意 即 妙 2 物 情 騒 ()

※解答は32頁です。

ISO 9001
認証取得

コスモのポリ管用継手
ポリテクジョイントシリーズ

COSMO



PE継輪 PCジョイント Pメカバンド

<https://www.cosmo-koki.co.jp/>

 **コスモ工業株式会社**

仙台支店
本 社

〒984-0014 宮城県仙台市若林区六丁の目元町5-1
〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目9番5号

(TEL) 022-287-3532 (FAX) 022-390-1266
(TEL) 03-3435-8805 (FAX) 03-3435-8825

編集歳時記

(2020年初冬号No.494)

いよいよ師走、今年も早いものであと半月足らずで年末年始の時期が来ると思うと一年が過ぎるのが早く感じられます。

松尾芭蕉の『奥の細道』の序文は、「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり。」という文章から始まります。

現代語訳は、「時は永遠の旅人である。月も日もそして年も、始まりと終わりを絶えず繰り返しながら歩み続けて止まることはない。」となり、つまり、日々は過ぎ行き、戻る事がない、過去の一切は過ぎていき今のものではなくなり続ける。したがって、時が歩みを刻む人生自体、旅そのものであるといえるということです。

日々時間がないと嘆いている自分には、とても切ない気分になる一文ではありますが、一年前に終わった年末年始がまたやって来ると考えれば、切なさも薄まります。

特に今年は、(私事で恐縮ですが)人生初の結婚、引越しなど、年末年始から慌ただしい日々を送りました。また、入籍時期がコロナウイルス蔓延による非常事態宣言の時期とも重なり、予定していた計画も変更次ぐ変更など、目まぐるしく状況が日々変わり、本当にあっという間に季節が過ぎ去ってしまいました。

今現在も慌ただしい現状ですが、振り返れば良い一年だったと思えるよう、年末までの日数を頑張っていきたいと思うのと、いつの日か松尾芭蕉のように旅に出て見聞を広めたいと思う今日この頃です。

広報委員

金来 和広(株)ユーワ技研)



日本鑄鉄管株式會社

本 社	〒104-0045	東京都中央区築地一丁目12番22号	TEL (03) 3546-7675
工 場	〒346-0193	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼一番地	TEL (0480) 85-1101(代)
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町三丁目5番22号	TEL (022) 263-2731

大切な水を人々の暮らしへとつなぐ

QSO

<http://www.qso.co.jp/>

☎ 前澤給装工業株式会社

私たちは「青下の杜プロジェクト」に参画しています

諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. しゃこう 2. こうせつ 3. ひんしゅつ 4. ねんしょう
5. みすい

二. 1. 肯定 2. 行程 3. 校庭 4. 工程 5. 高低

三. 当意即妙（とういそくみょう）
その場にふさわしい対応を即座にする様。

物情騷然（ぶつじょうそうぜん）
世間の様子がさわがしいこと。 類義語：物議騷然

編集・発行

宮城県管工業協同組合 第45期 広報委員会

委員長	赤間 勇一郎	（株）赤間総業	代表取締役社長
副委員長	小野 修司	（全栄興業（株）	代表取締役社長
委員	中鉢 丹	（株）いづみ衛生施設工業	代表取締役社長
委員	上野 隆士	（ウエノ設備（株）	代表取締役社長
委員	金来 和広	（株）ユ－ワ技研	代表取締役社長
委員	坪田 映二	（坪田工業（株）	代表取締役社長
委員	大友 進	（東水工業（株）	専務取締役

専務理事 吉田 秀之
常勤理事 藤井 秀男